

令和4年度廿日市市公共交通協議会（第1回） 要点

日 時：令和4年6月24日（金）10時00分～11時30分

場 所：廿日市市市民活動センター 2階 第一研修室

委員総数：21名

出席委員数：17名（廿日市市公共交通協議会規約第8条第2項の規定による定足数を充足）

傍聴者数：0名

1 開会

2 報告

(1) 報告第1号 吉和さくらバスのダイヤ改正について

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

(2) 報告第2号 都市・地域交通戦略推進事業（宮島口地区）について

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

(3) 報告第3号 次期廿日市市地域公共交通計画等の策定について

《質疑応答・意見》

A 委員： 車内設置式アンケート調査を実施した、令和4年2月7日から3月23日までの間の利用者数や1日当たり・1便当たりの利用者数を教えて欲しい。

事務局： データを持ち合わせていないため、確認後、あらためて回答させていただく。

会長： 各種調査について、今日は結果報告のみで、分析結果は次回の会議で報告するというのでよいか。

事務局： 今回は、調査結果の抜粋を資料に添付している。次回の会議で、課題と分析結果をまとめて報告させていただく。

B 委員： 資料4～6ページの調査結果について、地域の会報誌などに掲載し、住民に紹介してもよいか。

事務局： 地域で活用していただいて構わない。

C 委員： コロナの影響で、公共交通の利用者が激減しており、交通事業者も大変な思いで路線を持続させてきている。

国や広島県では、コロナ禍を踏まえつつ、今後の交通やモビリティサービスなどについて検討しており、廿日市市がこのタイミングで次期交通計画を策定するのは、持続可能な交通手段を考えるのにちょうど良いタイミングと感じている。

国の有識者検討会では「共創」がキーワードとなっている。交通事業者や自治体が単独で動くのではなく、関係する主体が共に関わりながら、新しいサービスを創っていきこうというものである。広島市ではバス会社の共同経営があり、共通運賃や共通で使えるチケットなどがある。廿日市市でも、通学、福祉を含めた移動サービスの構築や、貨客混載など交通事業者と他のサービス提供者との連携を検討することが望ましい。

「共創」のキーワードのもと持続可能な交通計画を策定できれば良いと考えている。

広島県でも、新しい交通ビジョンの策定作業を進めており、私も、市町の計画を支援する内容や市町を跨ぐ交通への支援等の検討に関わっている。

ぜひ、国や県との連携も検討してほしい。

事務局：我々としても、国や広島県の動向を注視しながら次期交通計画を策定していくように考えているが、この会議の場で情報提供や助言をいただければ有難い。

3 審議

- (1) 議案第1号 廿日市市公共交通協議会規約の改正について

審議結果： 提案どおり承認

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

- (2) 議案第2号 廿日市市公共交通協議会事務局規程の改正について

審議結果： 提案どおり承認

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

- (3) 議案第3号 令和4年度事業計画及び予算について

審議結果： 提案どおり承認

《質疑応答・意見》

D 委員： 第4回協議会の開催時期が令和4年2月となっているが、令和5年2月ということが良いか。

事務局： 令和5年2月で良い。当方の誤りである。

- (4) 議案第4号 地域内フィーダー系統確保維持計画「令和5～7年度」について

資料の4ページ「各路線の沿線人口と利用実績」の表中、吉和線の沿線人口が誤っていることが判明したため、中国運輸局に提出する際には実数に修正させていただく旨説明した。

審議結果： 提案どおり承認

《質疑応答・意見》

E 委員： 目標値が利用者実績をもとに設定されているが、利用実績は年度で集計しているのか。

事務局： フィーダー補助の期間で集計している。令和3年度でいくと、令和2年10月から令和3年9月までの合計値である。

E 委員： 吉和地域では、昨年度から「NPO 法人ほっと吉和」が自家用有償の巡回バス運行を開始し、以前からあるデマンドと巡回バスの2つの便で運行している。

運行開始後1年間の利用者数をみると、デマンドは694人、巡回バスは855人、計1,549人となっている。デマンドと巡回バスの合計では利用者数は増えているが、デマンドだけをみると、巡回バスの運行を開始したこともあって減っている。

過去3年間の実績の平均値の5%増を目標値として設定しているが、昨年度の利用状況をみると、事務局案の目標達成は難しいと考える。目標が達成できないことで補助金等に影響が及ぶのであれば、目標値を見直していただきたい。

事務局： 目標値の設定方法を検討したい。

- D 委員： 目標を達成できないから、補助金を減らすということはないが、補助金頼みで運行していくという訳にもいかない。地元の方が利用されないと、公共交通の存続が困難になるため、自治体・交通事業者・地元の方、皆で協力して公共交通を残して頂きたい。
- 事務局： 補助金への影響はなく、また、利用促進の視点も必要との説明をいただいた。このことも踏まえ、目標値は事務局案とさせていただきたい。市としても「NPO 法人ほっと吉和」の活動に期待している。
- F 委員： 所山線について、令和3年度の利用実績が少なくなっているが、要因は何か。また、令和3年の利用実績が167人であるのに対し、目標値が369人に設定されているが達成できるのか。
- 事務局： 所山線の利用減は、利用頻度の高い人が利用されなくなったことによる影響が大きい。事務局としては、新規利用者の発掘等を行い、利用者数の回復をめざしていく。
- 会長： 目標値が利用実績とかけ離れているのではないかという意見があったが、この計画は、国の補助制度を活用するためのもので、目標を設定して利用促進を図っていく狙いもあり、現在の目標値で提出させてほしいということであった。本計画については、事務局からの提案でよいか。
⇒ 異論無し
- 会長： 吉和の沿線人口については、修正したものを次回の会議で報告するということがよいか。
- 事務局： 次回の会議で報告させていただく。

4 閉会